

令和7年7月1日

指定医療機関について

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている
保険医療機関です。

指定医療機関

生活保護法指定医療機関

指定自立支援医療機関（精神通院医療）



医療法人社団友和会
友和病院管理者